

すずかけの郷 デイサービスご利用料金

利用者負担金 介護報酬に係る費用 【利用者負担 1 割】

通所介護

項目	内容	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
①基本額	(7 時間以上 8 時間未満のサービス)	665 円	786 円	909 円	1,035 円	1,159 円
		620 単位	733 単位	848 単位	965 単位	1,081 単位
②加算額	入浴介助加算	54 円 50 単位 入浴ご利用時				
	個別機能訓練加算 I	50 円 46 単位 職員配置により算定				
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7 円 6 単位 職員総数が勤続 3 年以上の割合が 30%以上の場合				
	中重度者ケア体制加算	49 円 45 単位 要介護度 3 以上の利用者が 30%以上の場合職員配置により算定				
	認知症加算	65 円 60 単位 日常生活自立度Ⅲ以上の割合が 20%以上の場合、対象のご利用者に対して職員配置により算定				
③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(5.9%) /月				
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(1.0%) /月				
利用料	(①+②+③)×10.72 円(地域単価)を計算した額の 10%					

介護予防通所介護・第 1 号通所事業(横浜市通所介護相当サービス)

項目	区分	単位	利用者負担	内容
①基本額	要支援 1	1,655 単位	1,775 円	送迎,入浴を基本単位に ふくむ。
	要支援 2 (週 1 回程度)	1,655 単位	1,775 円	
	要支援 2 (週 2 回程度)	3,393 単位	3,638 円	
②加算額	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援 1 24 単位	職員総数が勤続 3 年以上の割合が 30%の場合	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援 2 48 単位	職員総数が勤続 3 年以上の割合が 30%の場合	

③加算額	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(5.9%) /月
	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(1.0%) /月
利用料	(①+②+③)×10.72(地域単価)を計算した額の10%	

利用者負担金 介護報酬に係る費用 【利用者負担2割】

通所介護

項目	内容	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
①基本額	(7時間以上8時間 未満のサービス)	1,330円	1,572円	1,818円	2,069円	2,318円
		620単位	733単位	848単位	965単位	1,081単位
②加算額	入浴介助加算	108円 50単位 入浴ご利用時				
	個別機能 訓練加算Ⅰ	99円 46単位 職員配置により算定				
	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	13円 6単位 職員総数が勤続3年以上の割合が30%以上の場合				
	中重度者ケア 体制加算	97円 45単位 要介護度3以上の利用者が30%以上の場合職員配置により算定				
	認知症加算	129円 60単位 日常生活自立度Ⅲ以上の割合が20%以上の場合、対象のご利用者に対して職員配置により算定				
③加算額	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(5.9%) /月				
	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(1.0%) /月				
利用料	(①+②+③)×10.72円(地域単価)を計算した額の20%					

介護予防通所介護・第1号通所事業(横浜市通所介護相当サービス)

項目	区分	単位	利用者負担	内容
①基本額	要支援1	1,655単位	3,549円	送迎,入浴を基本単位に ふくむ。
	要支援2 (週1回程度)	1,655単位	3,549円	
	要支援2 (週2回程度)	3,393単位	7,275円	

②加算額	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援 1 24 単位 職員総数が勤続 3 年以上の割合が 30%の場合
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援 2 48 単位 職員総数が勤続 3 年以上の割合が 30%の場合
③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(5.9%) /月
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(1.0%) /月
利用料	(①+②+③)×10.72(地域単価)を計算した額の 20%	

利用者負担金 介護報酬に係る費用 【利用者負担 3 割】

通所介護

項目	内容	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
①基本額	(7 時間以上 8 時間未満のサービス)	1,994 円	2,358 円	2,727 円	3,104 円	3,477 円
		620 単位	733 単位	848 単位	965 単位	1,081 単位
②加算額	入浴介助加算	161 円 50 単位 入浴ご利用時				
	個別機能訓練加算Ⅰ	148 円 46 単位 職員配置により算定				
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20 円 6 単位 職員総数が勤続 3 年以上の割合が 30%以上の場合				
	中重度者ケア体制加算	145 円 45 単位 要介護度 3 以上の利用者が 30%以上の場合職員配置により算定				
	認知症加算	193 円 60 単位 日常生活自立度Ⅲ以上の割合が 20%以上の場合、対象のご利用者に対して職員配置により算定				
③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(5.9%) /月				
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(1.0%) /月				
利用料	(①+②+③)×10.72 円(地域単価)を計算した額の 30%					

介護予防通所介護・第1号通所事業(横浜市通所介護相当サービス)

項目	区分	単位	利用者負担	内容
①基本額	要支援1	1,655 単位	5,323 円	送迎,入浴を基本単位に ふくむ。
	要支援2 (週1回程度)	1,655 単位	5,323 円	
	要支援2 (週2回程度)	3,393 単位	10,912 円	
②加算額	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	要支援1 24 単位 職員総数が勤続3年以上の割合が30%の場合		
	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	要支援2 48 単位 職員総数が勤続3年以上の割合が30%の場合		
③加算額	介護職員処遇改善加 算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(5.9%) /月		
	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率(1.0%) /月		
利用料	(①+②+③)×10.72(地域単価)を計算した額の30%			

通常の運営基準で定められた「その他の費用」【利用者負担10割】

項目	金額	内容
食材料費	1日 750 円	昼食・おやつ料金

項目	金額	内容
行事代	実費	利用者の希望で提供した場合

※個別機能訓練加算Ⅰは、訓練計画に基づき実施しますが、機能訓練指導員の配置により、算定しない場合があります。中重度者ケア体制加算も同様に看護師配置により算定しない場合があります。認知症加算も同様に職員の配置により、算定しない場合があります。